

2026年 講習日程表

7月・8月・9月

福島労働局長登録教習機関

〒961-0021 福島県白河市関辺上ノ原27-6

☎ 0248-22-1244 FAX 0248-21-5527

南湖建設機械講習所

全講習、完全予約制となっております。Webからもご予約ができます。

電話でのご予約は 8:00~16:00までにお問い合わせください。

※ 定休日：毎週 日曜日・月曜日 ※

技能講習 【 学科・実技 各試験あり 】	車両系 (整地・運搬・積み込み用及び掘削用) *38hコース 5日間 *14hコース 2日間	① 7 / 21 ~ 25 (38hコース)5日間 ② 7 / 31 ~ 8/1 (14hコース)2日間 ③ 8 / 25 ~ 26 (14hコース)2日間 ④ 9 / 11 ~ 12 (14hコース)2日間 ⑤ 9 / 25 ~ 26 (14hコース)2日間	【 14hコース条件 】 1.大特免許所持者 2.不整地運搬車技能講習修了証所持者 3.普通免許所持者で小型車両3t未満特別教育修了証所持かつ特別教育取得後3か月以上の経験証明がある方 ※1~3のどれかに該当していれば受講ができます
	解体 【 車両系(整地)所持者 】	① 7 / 8	② 9 / 5
	不整地運搬車 【 車両系(整地) 又は 大特免許所持者 】	① 7 / 7 ~ 8 2日間	
	フォークリフト *31hコース 4日間 【 普通免許所持者 】 *11hコース 2日間 【 大特免許所持者 】	① 7 / 21 ~ 24 (31hコース)4日間 <small>※上記の講習は定員になっております。</small> ③ 8 / 4 ~ 7 (31hコース)4日間 ⑤ 8 / 18 ~ 21 (31hコース)4日間 ⑦ 9 / 8 ~ 11 (31hコース)4日間 ⑨ 9 / 22 ~ 25 (31hコース)4日間	② 7 / 24 ~ 25 (11hコース)2日間 ④ 8 / 7 ~ 8 (11hコース)2日間 ⑥ 8 / 21 ~ 22 (11hコース)2日間 ⑧ 9 / 11 ~ 12 (11hコース)2日間 ⑩ 9 / 25 ~ 26 (11hコース)2日間
	小型移動式クレーン (5t未満)	① 7 / 9 ~ 11 3日間 <small>※上記の講習は定員になっております。</small> ③ 9 / 8 ~ 10 3日間	② 8 / 20 ~ 22 3日間
	玉掛け (1t以上)	① 7 / 2 ~ 4 3日間 ③ 8 / 11 ~ 13 3日間	② 7 / 28 ~ 30 3日間 ④ 9 / 17 ~ 19 3日間
	高所作業車 (10m以上)	① 7 / 14 ~ 15 2日間 <small>※上記の講習は定員になっております。</small>	② 9 / 28 ~ 30 2日間
	ショベルローダー *31hコース 4日間 【 普通免許所持者 】 *11hコース 2日間 【 大特免許所持者 】	① 7 / 15 ~ 18 (31hコース)4日間 ③ 8 / 25 ~ 28 (31hコース)4日間 ⑤ 9 / 1 ~ 4 (31hコース)4日間 《 ご注意ください 》 ショベルローダーとは 荷役機械 です。ホイールローダーやパワーショベルの科目は '車両系' です。全く異なりますので、受講間違いのないようにあらかじめご確認ください。	② 7 / 17 ~ 18 (11hコース)2日間 ④ 8 / 28 ~ 29 (11hコース)2日間 ⑥ 9 / 4 ~ 5 (11hコース)2日間

特別教育・安全教育 【 試験なし 】	小型車両系 (3t未満)	① 7 / 10 ~ 11 2日間 ③ 8 / 12 ~ 13 2日間	② 7 / 28 ~ 29 2日間 ④ 9 / 15 ~ 16 2日間
	締固めローラー	① 7 / 7 ~ 8 2日間	
	刈払機	① 7 / 18 <small>※上記の講習は定員になっております。</small> ③ 9 / 19	② 8 / 29
	チェーンソー	① 7 / 15 ~ 17 3日間 <small>※上記の講習は定員になっております。</small> ③ 9 / 1 ~ 3 3日間	② 8 / 6 ~ 8 3日間
	フルハーネス型墜落制止用器具	① 7 / 14 ③ 9 / 4	② 8 / 1
	ロープ高所作業	① 9 / 26	
	テールゲートリフター操作業務	① 9 / 24	
	ウインチ (巻上げ機)		
	足場等組立て作業従事者	① 9 / 30	
	振動工具取扱作業		
チェーンソー補講 (2.5h)			

《 人材開発支援助成金 》

企業様向けの助成金制度です。
 ご利用される場合は、ご予約時にお申し出下さい。
 講習後であっても、2か月以内でしたら申請できます。
 ※詳しくは労働局またはハローワークHP等
 お確かめください。